

第16期（令和7年度・令和8年度）

教職課程

自己点検・評価報告書（中間）

専修大学

令和8年3月

目次

I	教職課程の現況及び特色	1
II	基準領域ごとの教職課程自己点検評価（重点項目）	5
III	基準領域ごとの教職課程自己点検評価（チェックシート）	7
IV	総合評価	9
V	「教職課程自己点検評価報告書」作成プロセス	10
VI	現況基礎データ一覧	11

I 教職課程の現況及び特色

1. 現況

(1) 大学名：専修大学

学部名：経済学部・法学部・経営学部・商学部・文学部・ネットワーク情報学部
人間科学部・国際コミュニケーション学部

研究科：経済学研究科・法学研究科・文学研究科・経営学研究科・商学研究科

(2) 所在地：神田キャンパス〒101-8425 東京都千代田区神田神保町 3-8

生田キャンパス〒214-8580 神奈川県川崎市多摩区東三田 2-1-1

(3) 学生数及び教員数（平成7年5月1日現在）

学部・研究科（修士課程）	学生数	教員数
経済学部	3,426	67
法学部	3,057	61
経営学部	2,478	48
商学部	2,884	63
文学部	3,042	79
ネットワーク情報学部	1,041	28
人間科学部	1,034	31
国際コミュニケーション学部	1,004	44
経済学研究科	18	—
法学研究科	21	—
文学研究科	103	—
経営学研究科	13	—
商学研究科	37	—

(4) 教職課程認定一覧

学部	学科	種類・教科	
		中学校教諭 一種免許状	高等学校教諭 一種免許状
経済学部	現代経済学科	社会	公民
	生活環境経済学科	社会	公民
	国際経済学科	社会	地理歴史、公民
法学部	法律学科	社会	地理歴史、公民
	政治学科	社会	地理歴史、公民
経営学部	経営学科	社会	公民、商業、情報
商学部	マーケティング学科	社会	公民、商業、情報
	会計学科		商業
文学部	日本文学文化学科	国語	国語、書道
	英語英米文学科	英語	英語
	哲学科	社会	地理歴史、公民
	歴史学科	社会	地理歴史、公民
	環境地理学科	社会	地理歴史、公民
ネットワーク情報学部	ネットワーク情報学科	数学	数学、情報
人間科学部	心理学科	社会	公民
	社会学科	社会	地理歴史、公民
国際コミュニケーション学部	日本語学科	国語	国語

研究科	専攻	種類・教科	
		中学校教諭 専修免許状	高等学校教諭 専修免許状
経済学	経済学	社会	公民
法学	法学	社会	公民
文学	日本語日本文学	国語	国語
	英語英米文学	英語	英語
	哲学	社会	公民
	歴史学	社会	地理歴史
	地理学	社会	地理歴史
	社会学	社会	公民
	心理学	—	公民
経営学	経営学	—	情報、商業
商学	商学	—	商業
	会計学	—	商業

2. 特色

(1) 本学の教員養成の理念

専修大学は、「社会現象に対する自由でとらわれない研究を基礎とし、古い権威や強力に対してあくまで批判的であることを精神とし、人間の値打ちを尊重する平和的な良心と民主的な訓練を身に付けた若い日本人を創り上げることを目的」（学則第1条）として、教育と研究に取り組んできた。

しかし、21世紀という新たな世紀を迎えるに際し、この目的を時代に即したものとする必要性に鑑み、21世紀ビジョンとして「社会知性（Socio-Intelligence）の開発」を掲げた。社会知性とは、「グローバル化の拡大と異文化交流の進展、情報化の加速、少子高齢化の進行などの社会的課題が山積するなか、専門的な知識・技術とそれに基づく思考方法を核としながらも、深い人間理解と倫理観を持ち、地球的視野から独創的な発想により主体的に社会の諸課題の解決に取り組んでいける能力」であり、この開発を本学の学部及び学科ごとの人材の養成に関する目的としている（学則第2条の2）。本学においてはこの目的を踏まえ、さらには「教員としての使命感や責任感、教育的愛情等を持って、学級や教科を担当しつつ、教科指導、生徒指導等の職務を支障が生じることなく実践できる資質能力」の育成をめざし、深い人間・子ども理解と職業的倫理観および教科に関する専門的な知識・技能をもつ実践力のある教員の養成を行うことを理念としている。

全学の卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

専修大学は、「社会知性（Socio-Intelligence）の開発」のもと、「専門的な知識・技術とそれに基づく思考方法を核としながらも、深い人間理解と倫理観を持ち、地球的視野から独創的な発想により主体的に社会の諸課題の解決に取り組んでいける能力」の育成を目指し、次に掲げる資質・能力を身につけることを卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）とします。

- (1) 社会知性の核となる、専門的および一般的な知識を体系的に理解し、それらを説明することができる。（知識・理解）
- (2) 言語運用能力、情報・データリテラシーを身につけ、それらを活用することができる。（汎用的技能）

- (3) 知識体系を基盤とした思考方法を用いて、地球的視野から創造的に社会の諸課題に取り組むことができる。(知識体系に基づく思考と知の創出)
- (4) 「社会知性」の意義を理解した上で、人間理解、倫理観を基礎にして、社会生活上の諸課題の解決に取り組んでいける能力を更新し続けることができる。
(態度・志向性)

(2) 本学教職課程カリキュラムの特色

1・2年次生では、教育の基礎科目が多領域にわたって履修できるように配慮されている。1年次では「教育原論」により、教育の基本的概念、教育の歴史、そして主要な教育思想についての省察を行い、「公教育制度論」では、現代の公教育制度を理解し、それを支える法的・制度的仕組について基礎的知識を身に付けることができる。「教職入門」は、教職課程全体の土台と位置づけられる。どうして教職課程を履修したのか、なぜ教員を目指すのか、どんな教員になりたいのか、を問い直すことから始め、教員に求められる資質・能力、学校教育が抱える課題といった問題群に取り組んでいく。各自の教育観を深めるためにもグループワーク、討論、ロールプレイングをとり入れた参加型授業も展開する。今、学校現場は指導力のある教員を求めている。生徒の「心」をつかめる教員、生徒の「心と体を動かせる」教員、そして彼等と「共に歩める」教員を必要としている。「特別活動・総合的な学習の時間の指導法」(1年次担当)「教育相談の理論と方法」(2年次担当)「生徒・進路指導論」(3年次担当)では、「学級、ホームルーム運営の実際」「カウンセリングの精神と技法及び生徒理解のための知識」「生徒指導の理論と方法及びキャリアガイダンスの進め方」について学び、「実践的指導力」のアップをねらう。

2年次で学習する「心身の発達と学習の過程」は、人がどのように発達し学習していくのかについて、特に学童期・思春期・青年期を中心として理解を進めていくことを目的とする。また、心身の発達と学習の過程におけるさまざまな障がいについても理解を深める。そして、教員として生徒を理解するために必要な、また教育的効果を高めるのに有用な発達および学習の諸理論などについて、ワーク等を用いて体験的に理解し考察する。また、教職に向けた明確なキャリア意識を形成することを目的に、大学が独自に設定する科目として「教職実践入門」を開設している。

3年次で学習する「特別支援教育論」は、特別支援教育の歴史と制度を概観し、インクルーシブ教育を含めた特別支援教育の理念や教育課程を理解することを目的とする。そして、特別の支援を必要とする生徒の障害特性や発達過程を理解し、支援方法について学ぶ。また、今日の教育的課題でもある母国語や貧困・虐待等の問題、LGBT など特別の教育的ニーズのある生徒への理解を深め対応について考える。「道徳の理論と指導法」の主な狙いは、受講者が道徳教育に関わるうえで必要な資質を身につけることである。具体的には、道徳教育に関する諸理論の理解、道徳教育の歴史の理解、学習指導要領の内容の理解、現代社会の子どもたちの道徳的な課題についての理解、道徳教育の多様な教材や教育方法の理解、指導案作成と模擬授業、その結果をフィードバックして授業改善の視点を身に付けることを目的とする。本学では「教育実習」を1および2・3に分け、3年次から4年次にかけて継続的に履修させている。これは学校段階別の教育実習・事前事後指導をきめ細かく実施することをおして、教職の道を志望する実習者の

資質と学力の向上を図ることが目的である。特に、教育実習・事前指導では十分な時間を取り、基礎学力の向上と教育技術の習得の徹底を図っている。「教職実践演習（中・高）」は、教科及び教職に関する科目の履修状況を踏まえ、教員として必要な知識技能を習得したことを確認することを目的として、4年次の後期に開講される。具体的には、教員に求められる4つの事項①使命感や責任感、教育的愛情等に関する事項、②社会性や対人関係能力に関する事項、③幼児児童生徒理解に関する事項、④教科等の指導力に関する事項について、役割演技（ロールプレイング）・事例研究・現地調査（フィールドワーク）・模擬授業等を含めた演習を中心とした授業を実施し、教員としての資質能力を確実に身に付けているか確認を行う。教員を目指す学生がこの科目の履修を通じて、将来教員になる上で自己にとって何が課題であるのかを自覚し、必要に応じて不足している知識や技能等を補い、その定着を図ることにより、教職生活をより円滑にスタートできるようにすることを期待して設置している。

（3）本学の養成する教員像

- ① 教職に対する強い情熱を持つ教員
 - ・教員としての使命感や責任感
 - ・子どもに対する深い教育的愛情
- ② 教育の専門家としての確かな力量を持つ教員
 - ・教科に関する専門的な知識・技能と教科指導力
 - ・深い人間・子ども理解と生徒指導力
- ③ 総合的な人間力を持つ教員
 - ・豊かな人間性や社会性
 - ・高い職業的倫理観をもって職責を果たし、社会に貢献する力
 - ・幅広いコミュニケーション能力
- ④ 学び続ける教員
 - ・絶えず研究と修養に励み、資質能力を生涯にわたって高めていく力

II 基準領域ごとの教職課程自己点検評価（重点項目）

基準領域 1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み

基準項目 1-1 教職課程教育の目的・目標の共有

- ②育成を目指す教師像の実現に向けて、関係教職員が教職課程の目的・目標を共有し、教職課程教育を計画的に実施している。

〔現状説明〕

教員養成の目標を達成するための計画を策定している。本学教職課程カリキュラムの特色を共有するように努めている。

〔長所・特色〕

本学の教職課程カリキュラムの特色を学修ガイドブックに掲載している。また、教員養成の目標を達成するための計画をホームページ上に公開して共有を図っている。

〔取り組み上の課題〕

新たな教育課題に対応するために教職課程カリキュラムの特色、教員養成の目標を達成するための計画の見直し、改善を常に行っていく必要がある。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料 1-1-1 教職・司書・司書教諭・学校司書・学芸員課程 学修ガイドブック 2025
- ・資料 1-1-2 教員の養成の状況についての情報の公表（教育職員免許法施行規則第 22 条の 6）

<https://www.senshu-u.ac.jp/education/shikaku/teacher/disclosure.html>

基準領域 2 学生の確保・育成・キャリア支援

基準項目 2-2 教職へのキャリア支援

- ② 学生のニーズや適性の把握に基づいた適切なキャリア支援を組織的に行っている。

〔現状説明〕

教職課程協議会では教職課程を履修している学生に対し、継続的に支援を行なう仕組みを構築している。

〔長所・特色〕

教職課程協議会では、キャリア支援の一環として、教員採用試験対策講義、出願書類作成指導および個人面接指導、教職相談、教科研修生制度を年間計画に位置づけ継続的に行っている。教科研修生制度は教職インターンシップとも言うべき制度で、連携校の協力を得て希望する教科の授業見学を定期的に行うもので、教職に対するイメージをより具体的に持つことができ有効に機能している。

〔取り組み上の課題〕

出願書類作成指導および個人面接指導は、受講希望者が多いため、当初の枠を増やして対応している。また、教員採用試験の早期化に伴い、教職相談員を増員し、早い段階から教員採用試験対策を実施した。今後は、学生のニーズをよりの確に把握し、さらなる改善を進めていく。

<根拠となる資料・データ等>

資料 2-2-1 令和 7 (2025)年度 第 1 回教職課程協議会資料 (令和 6 年度出願書類作成指導および個人面接指導受講者一覧 (出欠状況))

資料 2-2-2 令和 7 (2025)年度 第 2 回教職課程協議会資料 (令和 7 (2025)年度教員採用試験対策講義・令和 7 (2025)年度高大連携協定校における教科研修生募集要領)

基準領域 3 適切な教職課程カリキュラム

基準項目 3-1 教職課程カリキュラムの編成・実施

- ⑥ 教職課程シラバスにおいて、各科目の学修内容や評価方法等を学生に明確に示している。

〔現状説明〕

教職課程のシラバスに各科目の学修内容や評価方法等を学生に明確に示している。

〔長所・特色〕

教職課程科目は統一した「講義要項(シラバス)執筆要領」を用いて作成され、授業の目的、到達目標、授業内容・方法、1年間の授業計画、教科書・参考文献、成績評価方法・基準、履修条件等が記載され、学生に公表される。学生にとって、授業選択のガイドとして役立ち、実際の授業のイメージを掴む、評価方法を事前に知る、各授業科目の準備学習等を進めるなどの機能を果たしている。

〔取り組み上の課題〕

初回授業では、科目のシラバスを提示しながら事前に目を通したか否か確認するが、事前に確認している履修生がほとんどいないのが現状である。科目登録前にしっかり目を通すような指導を行っていくことが必要である。

<根拠となる資料・データ等>

資料 3-1-8 専修大学 Web 講義要項(シラバス)〔学部用〕

<https://syllabus.acc.senshu-u.ac.jp/syllsenshu/top.do>

資料 3-1-9 令和 7 年度 第 7 回教職課程協議会資料 (令和 8 年度 資格課程科目 (生田・神田) 講義要項(シラバス 執筆要領))

III 基準領域ごとの教職課程自己点検評価(チェックシート)

基準領域	基準項目	◎重点項目	教職課程自己点検評価基準	現状説明(現状)	長所・特色(優れた取組み)	取り組み上の課題(改善の方向性・課題)	根拠となる資料・データ等
適切な教職課程の構築	3-1	教職課程カリキュラムの編成・実施	① 教職課程科目に限らず、キャリア観を踏まえた上で卒業までに修得すべき単位を有効活用して、建学の精神を見現する特色ある教職課程教育を行っている。	本学は建学の精神である「社会に対する責任奉仕」を現代的に捉え直した「社会知性(Socio-Intelligence)の開発」を21世紀ビジョンに照らし、それを元に教員養成の理念を策定している。	「社会知性(Socio-Intelligence)の開発」具現化するための教職課程教育を行っている。	教員養成の理念はガイドブックやガイダンス等を通じて周知しているが、学生には十分に浸透していないように見受けられる。今後は周知方法の見直しを検討する。	資料3-1-1 教職・司書・図書館・学校司書・学芸員課程学習ガイドブック 2025 資料3-1-2 教職・司書・図書館・学校司書・学芸員養成の状況についての情報の公表(教員養成免許出願行規第22条96) https://www.senshuu-u.ac.jp/education/shikaku/teacher/disclosure.html
			② 学科等の目的を踏まえ、教職課程科目相互とそれ以外の学科科目等との系統的な関係を図りながら、コアカリキュラムに対応する教職課程カリキュラムを編成している。	各学科の学位プログラムに沿って各教科の教職課程を編成している。	学科等の両側、カリキュラム改正・担当者変更や教職コアカリキュラムの改定に合わせて、教職課程科目相互とそれ以外の学科科目等との系統的な関係を確認する必要がある。	資料3-1-3 二つの方針(卒業認定・学位授与、教職課程編成・実施、入学受入れ)について(学部) https://www.senshuu-u.ac.jp/education/faculty/policy.html 資料3-1-4 専修大学教職課程委員会(シラバス)(学部用) https://sjllsba.ac.senshuu-u.ac.jp/sjllsba/top.do	
			③ 教職課程カリキュラムの編成・実施にあたり、教員養成目標を踏まえる等、今日の学校教育に対応する内容上の工夫がなされている。	各自団体における教員養成目標に関する情報収集を行っている。	共有された教員養成目標を各担当者が授業科目の中で学生に情報発信している。	資料3-1-5 各教育委員会の教員養成目標	
			④ 今日小学校におけるICT機器を活用し、情報活用能力を育てる教育への対応が充分可能となるように、情報機器に関する科目や教職指導法科目等を適切に指導が行われている。	毎年度、適切な指導が行われているかをシラバスの内容から確認し、授業に必要な要件が含まれているかを検証している。	シラバスの確認は、教職課程協議会所属の教員がそれぞれ所管範囲を含めて、すべての教科のシラバスの内容を適宜の内容となっているかを確認しているほか、教職課程委員として、講師や職員がいないを含めてチェックし、授業担当職員に協働してシラバスを仕上げている。	教育現場で求められる最新のIT活用に対応するための施設整備は遅れているため、急務対応が必要である。また、ITを活用した授業方法の在り方についても研究を必要とする。	資料3-1-5 令和7年度 第5回教職課程協議会資料(共通講義要項(シラバス)の作成について(教職課程))・共通講義要項(シラバス)(編)
			⑤ アクティブ・ラーニング(「主体的・対話的で深い学び」)やグループワークを促す工夫により、課題発見や課題解決等の力を養成している。	グループワーク、ディスカッション、実習、フィールドワーク等を授業に取り入れている授業科目が多数あり、教職課程委員による教員(兼任教員や専任を含む)各々が、課題発見や課題解決等の力を養成すべく力を注いでいる。	全ての授業科目の共通講義要項(シラバス)(学部用)において、授業で実施するアクティブ・ラーニングについて、具体的に明示されている。	全ての授業科目の共通講義要項(シラバス)(学部用)において、授業で実施するアクティブ・ラーニングについて、具体的に明示されている。また、主体的・対話的で深い学びは、多岐である。今後、より効果的に課題発見や課題解決等の教育を達成するために、各授業担当間で実践を共有し学び合うなどの取り組みが必要と考えられる。	資料3-1-6 令和7年度 第7回教職課程協議会資料(令和8年度資格課程科目(生田・神田)講義要項(シラバス)の作成について(依頼)) 資料3-1-7 専修大学教職課程委員会(シラバス)(学部用) https://sjllsba.ac.senshuu-u.ac.jp/sjllsba/top.do
			◎ ⑥ 教職課程シラバスにおいて、各科目の学習内容や評価方法等を学生に明確に示している。	教職課程のシラバスに各科目の学習内容や評価方法等を学生に明確に示している。	教職課程科目は統一した「講義要項(シラバス 教職要項)」を用いて作成し、授業の目的、到達目標、授業内容・方法、1単元の授業計画、教科書・参考文献、成績評価方法・基準、履修条件等を明確に示すことで、学生の理解を促している。また、履修条件の明示により、学生の理解を促している。また、履修条件の明示により、学生の理解を促している。	授業計画、教科書・参考文献、成績評価方法・基準、履修条件等を明確に示すことで、学生の理解を促している。また、履修条件の明示により、学生の理解を促している。	資料3-1-8 専修大学教職課程委員会(シラバス)(学部用) https://sjllsba.ac.senshuu-u.ac.jp/sjllsba/top.do 資料3-1-9 令和7年度 第7回教職課程協議会資料(令和8年度資格課程科目(生田・神田)講義要項(シラバス 教職要項))
			⑦ 教育実習を行う上で必要な履修要件を設定し、教育実習を営みながら学ぶよう指導を行っている。	教育実習2・3を履修するための履修前提科目を設定するとともに、教育実習を行う条件も設定している。	教育実習教育を行うために必要な履修要件は、英語科、数学科、それ以外の教科によって異なる。英語科では、外部試験のスコアをクリアする必要がある。数学科では一部の教科に関する専門的事項に関する科目の修得をクリアしているかを確認している。また、履修条件を満たす必要がある。その他の教科については、教育実習1-3の履修前提条件を設け、教育実習開始に向けた指導を行っている。また、「教科教育法」及び「教育実習」の授業運営に関する教職課程協議会合掌要項を定め、教育実習に参加する全ての学生に履修要件や学習指導案の作成を義務付けている。これらの要件は、専任教員として必要なスキルや知識を身につけるために必要となるものであり、教育実習を行うにあたり実践的指導に役立っている。	英語科、数学科以外の教科では教科の学力を固める条件の設定が行われていない。これらの教科に条件設定することが課題であり今後検討が必要である。	資料3-1-10 専修大学教職課程委員会(シラバス)(学部用) https://sjllsba.ac.senshuu-u.ac.jp/sjllsba/top.do 資料3-1-11 教職・司書・図書館・学校司書・学芸員課程学習ガイドブック 2025 資料3-1-12 令和7年度 第7回教職課程協議会資料(「教科教育」(教育実習)の授業運営に関する教職課程協議会合掌要項)
			⑧ 「履修カルタ」等を用いて、学生の学習状況に応じたきめ細かな教職指導を行い、「教職実践演習」の指導にこの要項を活かしている。	「教職実践演習(中・高)」や「教育実習1」の指導時に履修カルタを活用している。	「教職実践演習(中・高)」や「教育実習1」の指導時に履修カルタを活用し、教員としての資質向上を目指すための課題に取り組んでいる。また、履修カルタの作成・提出が卒業取得の条件になっている。	課題の成果に関するフィードバックの方法を検討する必要がある。	資料3-1-13 専修大学教職課程協議会資料(令和7年度 教職・司書・図書館・学校司書・学芸員課程学習ガイドブック 2025)
			① 取得する教員免許状の特性に応じた実践的指導力を養成する機会を設定している。	教育実習は教科別にクラスを分けて授業を行い、免許状の特性に合わせた指導をしている。また、令和7年度、教職課程における実践的な学習目標と制約的な学習環境とを有機的につなげる科目として、教職というキャリアについて深く考察し、教職に向けた明確なキャリア意識を形成することを目的として「教職実践入門」を開講している。	教科別にクラス編成された「教育実習1」では、各「教科教育法」で学んだ教科・科目の特性や基本的な学習指導の作成方法をともに、より実践的な指導力を養成するための、実践授業とフィールドワークを繰り返して行っている。クラスの人数に制限を設け、全員が積極的な授業で参加できるようにしている。また、「教職実践入門」は、1対1の指導を設け、それぞれの担当教員の専門性を活かした実践的な授業を行っている。	学習指導要領の改訂に伴い、教育現場では「主体的・対話的で深い学び」の実践的指導が求められている。そのため、長期的な指導方法を検討するとともに、入学から卒業まで一貫したカリキュラムを構成することが重要である。	資料3-2-1 専修大学教職課程委員会(シラバス)(学部用) https://sjllsba.ac.senshuu-u.ac.jp/sjllsba/top.do
			② 様々な体験活動(合議等体験、ボランティア、インターンシップ等)とその振り返りの機会を設けている。	教育関係ボランティアに参加している学生を集めて教育関係ボランティア参加者情報交換会を開催している。	教育関係ボランティアに参加している学生を集めて教育関係ボランティア参加者情報交換会を開催している。	ボランティアが多岐に渡っているため、全てのボランティア参加者に対する振り返りの機会を設けることが困難であるが、実施方法をオンラインするなど、機会を増やすことを検討する。	資料3-2-2 令和7年度 第7回教職課程協議会資料(教育関係ボランティア参加者情報交換会のお知らせ)
③ 地域の子どもや若者や学校における教育実践の最新の事例において学生が理解する機会を設けている。	教職課程協議会、専修大学教育学会、ボランティア活動の紹介などを通じて教育実践の最新の事例について学生が理解する機会を設けている。	教育職の関心は、教職課程履修者が参加できる講座であり、その目的は教育現場での情報提供やキャリア支援を行うことにある。卒業や就職活動など、高い教育現場で働いているのB、O教員たちからの教育実践の最新の事例、長年のポイントや志望動機のアピールなどが受け取れることである。また、専修大学教育学会では、全国各地から参加している卒業生や現職教員が意見交換等を行う機会が設けられ多様な人材との連携が図られており、その形、学校における教育実践として、各種ボランティア活動の機会も提供している。	大学の授業の関係から長期間のボランティア活動が実施できない学生がおり、そのような学生向けに休学中や短期のボランティアなどを検討する必要があると考える。	資料3-2-3 資格課程「バックアップ」vol128(令和7年度 教育関係協議会結果) 資料3-2-4 令和7年度 第6回教職課程協議会資料(専修大学教育学会 第7回大会開催について) 資料3-2-5 令和7年度 第7回教職課程協議会資料(令和7年度教育学会出席者名簿)			
④ 大学ないし教職課程センター等と教育委員会等との組織的な連携体制の構築を図っている。	教職課程協議会が中心となり、平成25年度より、教職課程協議会が中心となり横浜国立大学連携・協働協議会等に参加し、連携協力体制を築いてきている。	教職課程協議会が中心となり、各教育委員会からの情報をもとに、横浜実践ボランティア(横浜教育委員会)・スクールワイブポーター(神奈川県教育委員会)や横浜実践ボランティア(神奈川県教育委員会)等へ積極的に応答するように働きかけている。	学校教育ボランティアに関する周知のあり方が、今後の課題であると考えられる。	資料3-2-6 令和7(2025)年度 教職・司書・図書館・学校司書・学芸員課程ガイダンス資料			
⑤ 教職課程センター等と教育実習協力校とが教育実習の充実を図るために連携を図っている。	実践的指導力の重要性に鑑み、教職課程協議会が中心となり訪問指導等を通して教育実習協力校との連携を図っている。	教職課程協議会が中心となり、東京都内公立学校、神奈川県内公立等の実習校に実習生教員を派遣し、実習生教員や教育実習指導員が訪問する体制が構築されている。また、教育実習担当教員が教職ごとに配置されており、実習中に教育実習協力校と連携、相談できる体制が構築されている。	令和7年度の訪問指導の実施数は、件である。教育実習を通して、さらなる実践的指導力を養成するために、訪問指導等が得られた見解等を教員間で共有し、検討することを通して、教育実習協力校との連携をより強固なものとする必要がある。	資料3-2-7 令和7年度 第2回教職課程協議会資料(令和7(2025)年度 協力実習校実習生派遣生募集の訪問指導教員一覧)令和7年度 神奈川県内・東京都公立学校教育実習生名簿			

IV 総合評価

本学の教職課程は、人材養成の目標として本学が掲げる 21 世紀ビジョンである「社会知性 (Socio-Intelligence) の開発」を踏まえ、「教員としての使命感や責任感、教育的愛情等を持ち、学級や教科を担当しつつ、教科指導、生徒指導等の職務を支障なく実践できる資質・能力」の育成を目指している。そのため、深い人間・子ども理解、職業的倫理観および教科に関する専門的な知識・技能を備えた、実践力のある教員の養成を理念としている。また、本学は開放制教員養成課程を有する私立大学として、教職課程を設置する各学部・学科の専門性を基盤とした教員養成を行っている。

教職課程の自己点検・評価を踏まえ、現状における本学の教職課程の〔長所・特色〕として、重点項目の以下の 3 点を挙げるができる。

まず 1 点目は、教職課程運営に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取組を可能にする、組織的な工夫がなされている点である。具体的には、教員養成の目標を達成するため、全学的な方針に基づく計画を策定していること、また、本学教職課程カリキュラムの特色について、関係者間で十分な共有を図っていることが挙げられる。教職課程の教育目標や到達目標、カリキュラム構成上の特色等を学修ガイドブックに明示するとともに、教員養成の目標を達成するための計画を大学ホームページ上に公開することにより、学生、教職員をはじめとする学内外の関係者が、教職課程の全体像と教育の方向性を理解できるよう努めている。

2 点目は、学生に対する教職へのキャリア支援として、教職課程協議会を中心に、教職課程を履修する学生に対する継続的な支援体制を構築している点である。具体的には、教員採用試験対策講義、出願書類作成指導、個人面接指導、教職相談等をキャリア支援の一環として年間計画に位置づけ、計画的かつ継続的に実施している。さらに、教科研修生制度を設け、連携校の協力のもと、希望する教科の授業見学を定期的に行う機会を提供している。この制度は、教職インターンシップに相当する取組として、学生が教職に対する理解を具体化し、進路選択を行う上で有効に機能している。

3 点目は、適切な教職課程カリキュラムの編成・実施がなされている点である。教職課程科目においては、統一した「講義要項(シラバス)執筆要領」に基づいてシラバスが作成されており、授業の目的や到達目標、授業内容・方法、各学期の授業計画、教科書・参考文献、成績評価方法・規準、履修条件等が具体的に示されている。これらの情報は学生に公表され、授業選択の指針として機能するとともに、授業内容の理解や評価方法の事前把握、準備学習の促進に資するものとなっている。このように、学修内容や評価方法を学生に明確に示すことで、教職課程における学修の見通しを確保し、主体的な履修・学修を支える体制が整えられている。

これら 3 点の重点項目について点検した結果、本学の教職課程運営をより適切なものとするためには、重点的に次の 3 点に引き続いて取り組むことが必要であることが示された。それらはすなわち、1 点目として、教員養成の目標およびカリキュラムの特色について教職課程運営に関わる教職員間の共通理解を一層深化させるとともに、社会や学校現場の変化、新たな教育課題に的確に対応できるよう教育計画の継続的な見直しと改善を行っていくこと。2 点目として、めまぐるしく変わる教員採用試験の動向や学生の多様なニーズを的確に把握した上で、指導体制や支援内容のさらなる充実を図り、教職を志す学生に対して、より効果的かつきめ細かなキャリア

支援を行うことの必要性。3点目として、教職課程科目のシラバスを活用した主体的な履修・学修を促進するため、科目登録前から学修内容や到達目標を十分に理解することの重要性について指導を強化し、学生の学修意識の向上を図ることの必要性である。これらの取組を通じて、大学の教職課程のさらなる質向上に向けた取り組みを継続していきたい。

V 「教職課程自己点検評価報告書」作成プロセス

令和7年5月27日 第1回教職課程自己点検・評価委員会

- ・年間スケジュールの確認
- ・第16期（令和7年度・令和8年度）教職課程自己点検・評価を2年サイクルで実施することを確認
- ・第16期（令和7年度実施）に自己点検・評価を実施する重点項目3点を決定
- ・基準領域ごとの教職課程自己点検評価（チェックシート）の分担者を決定し、自己点検・評価の実施方法を確認（現状説明、長所・特色、取組上の課題、根拠となる資料・データ等、全ての内容を分担者が記載）

令和7年10月21日 第2回教職課程自己点検・評価委員会

- ・記載された基準領域ごとの教職課程自己点検評価（チェックシート）の内容を確認・承認

令和7年10月～令和8年2月

- ・委員長は、記載された基準領域ごとの教職課程自己点検評価（チェックシート）を基に、第16期（令和7年度・令和8年度）自己点検・評価活動における「中間報告書（案）」を取りまとめ

令和8年2月24日 第3回教職課程自己点検・評価委員会

- ・第16期（令和7年度・令和8年度）自己点検・評価活動における「中間報告書（案）」を確認・承認

令和8年3月10日 第8回教職課程協議会

- ・第16期（令和7年度・令和8年度）自己点検・評価活動における「中間報告書（案）」を付議・承認

令和8年3月

- ・第16期（令和7年度・令和8年度）自己点検・評価活動における「中間報告書」をHPに公開

VI 現況基礎データ一覧

法人名 専修大学
大学名 専修大学
所在地 神田キャンパス 〒101-8425 東京都千代田区神田神保町 3-8 生田キャンパス 〒214-8580 神奈川県川崎市多摩区東三田 2-1-1
1 卒業生数、教員免許状取得者数、教員就職者数等
卒業生数 https://www.senshu-u.ac.jp/about/disclosure/ 教員免許状取得者数、教員就職者数等 https://www.senshu-u.ac.jp/education/shikaku/teacher/disclosure.html
2 教員組織
教員組織 https://www.senshu-u.ac.jp/education/shikaku/teacher/disclosure.html 教員数 https://www.senshu-u.ac.jp/about/disclosure/
相談員・支援員など専門職員数 教職相談員 3名